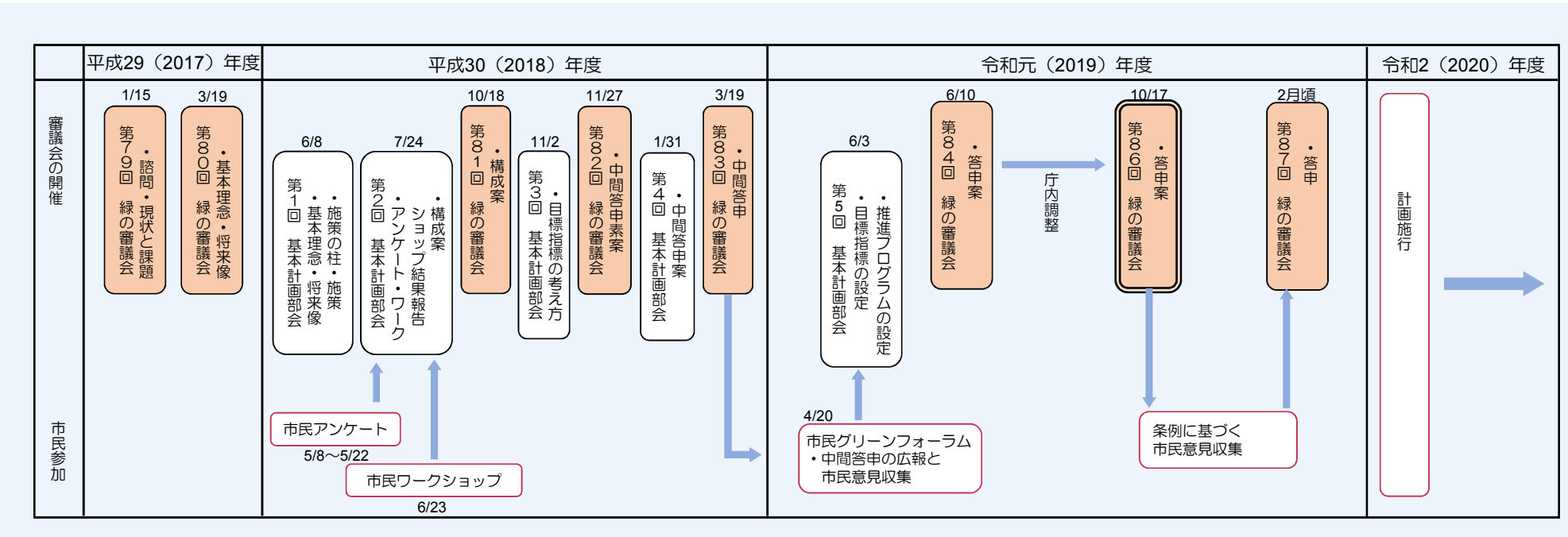


■第4次札幌市みどりの基本計画策定の進め方



■目次

○第4次札幌市みどりの基本計画策定について…………… P1

○第4次札幌市みどりの基本計画(案)の今までの審議のおさらい…………… P2

○第84回審議会・第5回基本計画部会意見の振り返りとその対応…………… P4

○庁内調整による修正について…………… P9

【本日の主な議題】

・答申案について

第4次札幌市みどりの基本計画(案)のこれまでの審議のおさらい(1)

■みどりの基本計画とは

「みどりの基本計画」は、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを市町村が定める基本計画です。これにより、緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に実施することができます。

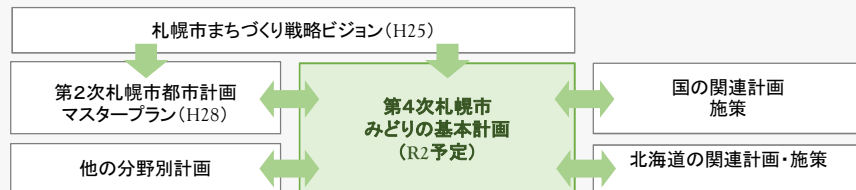
■計画策定の目的

人口減少社会が到来し、本市では「札幌市まちづくり戦略ビジョン」において、「持続可能な札幌型の集約連携都市への再構築を進める」という基本目標を定めており、「みどり」についても量の拡大から今ある施設の有効活用への転換期に来ています。

平成23年(2011年)に「第3次札幌市みどりの基本計画」を策定してから10年近くが経過したことから、社会情勢の変化や多様な市民ニーズを踏まえて、これからのまちづくりに対応したみどりづくりの総合的な指針となる「第4次札幌市みどりの基本計画」を策定します。

■計画の位置づけ

本計画は、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」などの関連計画との整合を図り、札幌市におけるみどりに関する総合的な計画として策定するものです。



■計画期間

計画期間は令和2年度(2020年度)から令和11年度(2029年度)までの10年間とします。なお、社会情勢の変化や関連計画の改定などに対応するため、必要に応じて見直しを行います。

■計画の対象

みどり

- 森林、草地、農地
- 公園緑地、河川や湖沼地
- 公有地・民有地の緑化されている場所(公開空地や壁面緑化等を含む)
- 樹木や草花(コンテナや鉢などに植えられたものも含む)

活動

みどりを“知る”

自然観察会などみどりにふれあい楽しみながらみどりの大切さを学ぶ活動や、みどりの大切さを発信し、みんなに知ってもらう活動など

みどりを“守る”

生物の生息・生育空間の保全活動、人工林の間伐など森林の保全管理、みどりのオープンスペースの維持管理、花壇やプランター・庭などの手入れなど

みどりを“つくる”

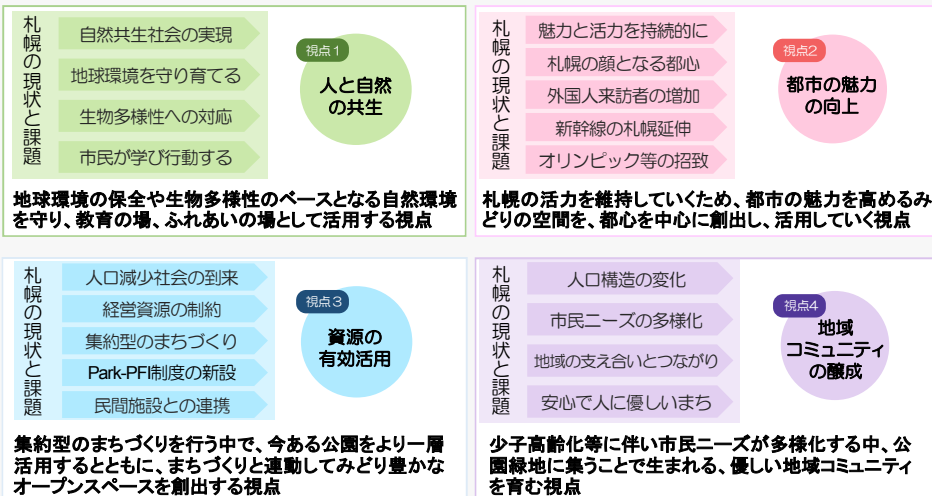
花壇やプランターの設置、自宅の庭づくり、植樹活動への参加、開発などとあわせた民間や行政による施設の緑化・みどりのオープンスペースの創出など

みどりを“活かす”

今ある公園緑地や森林などを積極的に活用して地域住民が交流したり、市民ボランティアや民間活力の導入により、より魅力的に使う工夫をしていくことなど

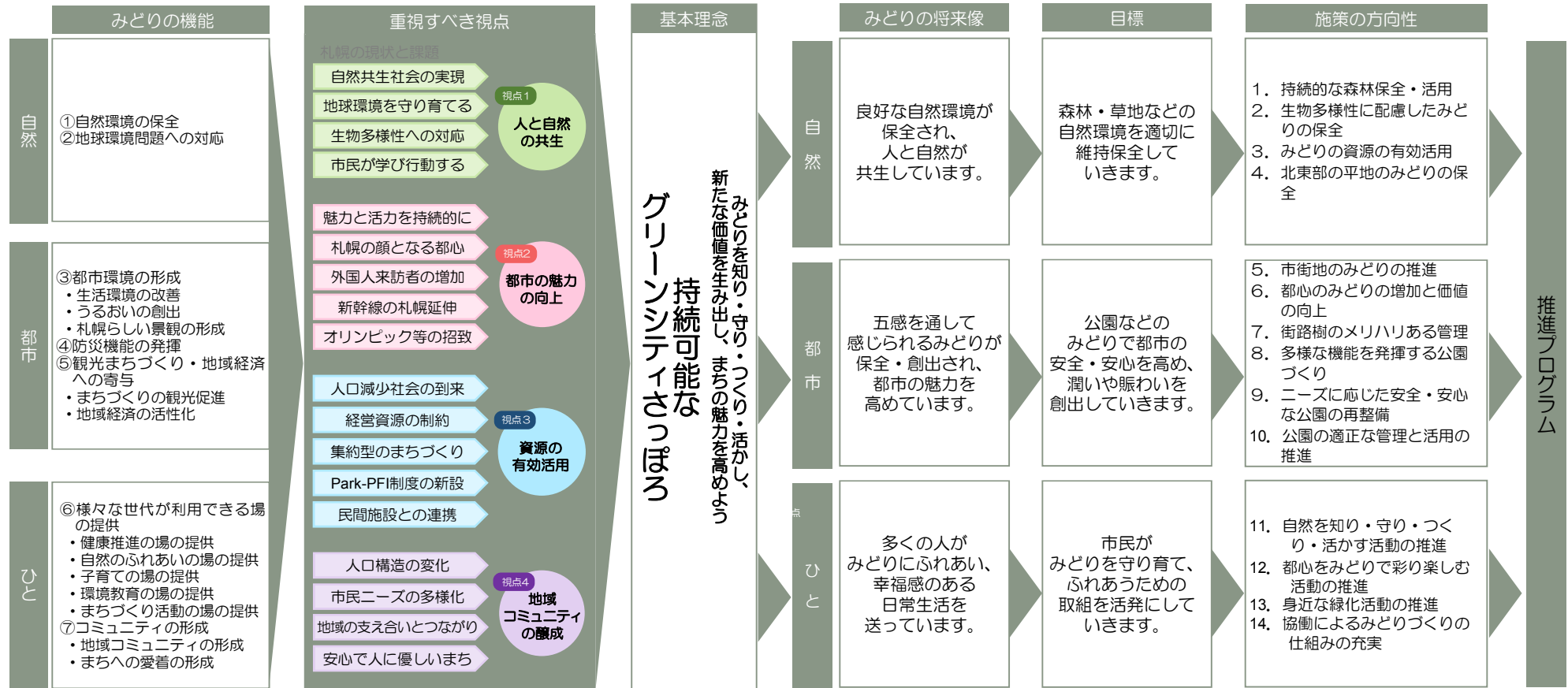
■重視すべき視点

社会情勢や札幌市のまちづくりの方向性、みどりの現状と課題を受けて、今後10年間でみどりの分野で取り組みを進めるうえで重視すべき視点を以下の4点に整理しました。



第4次札幌市みどりの基本計画(案)の今までの審議のおさらい(2)

■第4次札幌市みどりの基本計画の全体像



■目標

本計画の将来像を実現するため、今後10年間の目標を設定します。また、目標の達成状況を量るため、計画期間最終年度である令和11年度（2029年度）を目標年度とする評価指標を設定し、調査項目の結果とともに評価時に活用します。

自然			都市			ひと		
<目標> 森林・草地などの自然環境を適切に維持保全していきます。			<目標> 公園などのみどりで都市の安全・安心を高め、潤いや賑わいを創出していきます。			<目標> 市民がみどりを守り育て、ふれあうための取組を活発にしていきます。		
<評価指標> ■みどりの量			<評価指標> ■都心部の公共施設や民間施設の緑化が足りていると感じている市民の割合			<評価指標> ■みどりづくりなどに参加した市民の割合		
	現況値	目標値(R11)		現況値	目標値(R11)		現況値	目標値(R11)
みどりの量	32,015ha(H26)	現況値以上	公共施設現況地	38%(H30)	45%	市民の割合	56.1%(H30)	現況値以上
■間伐などの手入れをした都市環境林の面積 (対象面積:1,035ha)			民間施設現況地	32%(H30)	40%	<調査項目> ■コミュニティ活動に関する公園利用届等件数		
	現況値	目標値(R11)	<調査項目> ・市民アンケート調査 ・公園バリアフリー化実施状況調査 ・民間活力の導入状況調査 ・公園の防災に資する機能配置調査 ・緑視率調査 ・利用者数調査 ・公園整備に関する満足度調査				現況値	目標値(R11)
間伐などにより適切な手入れをした都市環境林の面積	97ha(H30)	400ha	<調査項目> ■公園のバリアフリー化率			利用件数	1,967件(H29)	現況値以上
				現況値	目標値(R11)			
			トイレ	37%(H30)	47%			
			うち主要公園トイレ	64%(H30)	83%			

ご意見

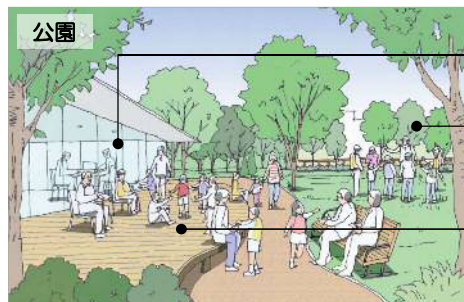
○みどりの将来像図について

- ・ひとのイメージの公園の図が、具体的な活動がわからない。
- ・公園の絵の中に、赤ちゃんや車いすの人がいない。幸福感のある生活のイメージが持てるようにしてほしい。

（第84回審議会 資料2 P57）

ひとのイメージ

みどりの将来像「多くの人がみどりにふれあい、幸福感のある日常生活を送っています。」



ボランティアネットワーク拠点で
情報交換や交流が
行われています

ボランティアリーダーの
コーディネートにより、
みどりのボランティア活動
が活発に行われています

人々が集まる場があり、
ふれあいが生まれています

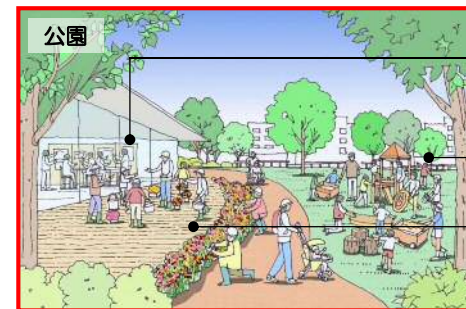
ご意見についての対応

- ・「町内会やボランティアがネットワーク拠点で情報交換や交流をしている様子」「地域の活動としてプレーパークを開催している様子」「ボランティアリーダーのコーディネートより花植えなどのボランティア活動が活発に行われている様子」などを表現しました。
- ・車いす利用者、ベビーカーを押す親子を記載し、多様な方々が公園で楽しむ様子を表現しました。

（今回 資料2 P57）

ひとのイメージ

みどりの将来像「多くの人がみどりにふれあい、幸福感のある日常生活を送っています。」



町内会やボランティアが
ネットワーク拠点施設で
情報交換や交流をしています

地域の活動として
子どもたちのためにプレー
パークなどを開催しています

ボランティアリーダーの
コーディネートにより、花植えな
どのみどりのボランティア活
動が活発に行われています

○公園トイレについて

- ・公園トイレは、特に高齢者や子どもにとって重要な施設。利用の多い少ないだけで考えないようにしてほしい。
- ・表現方法も含め、第19次審議会で決めた方針を踏まえながら、子育て環境をつくるという意味でもトイレは重要な施設であることを踏まえ修正してほしい。

（第84回審議会 資料2 P83）

○公園施設の適正化（施設数削減、配置転換）

公園の種類や規模、周辺の状況や利用状況などを勘案したうえで、施設撤去や配置転換などによる公園施設の総量のコントロールを行い、持続可能な施設の適正化を図ります。なお、公園施設のうち公園トイレは、政令指定都市の中で最も多い900棟近くを有し、そのうち5割以上が設置されている街区公園などのトイレは、利用の多いトイレを除き、更新時に廃止を前提に検討していきます。

- ・利用の多いトイレを除き廃止を前提に検討するという表現を、「利用の少ないトイレ」について、公園の利用状況や周辺地域の実態把握を行い、廃止について検討していくという表現に修正しました。

（今回 資料2 P92）

○公園施設の適正化

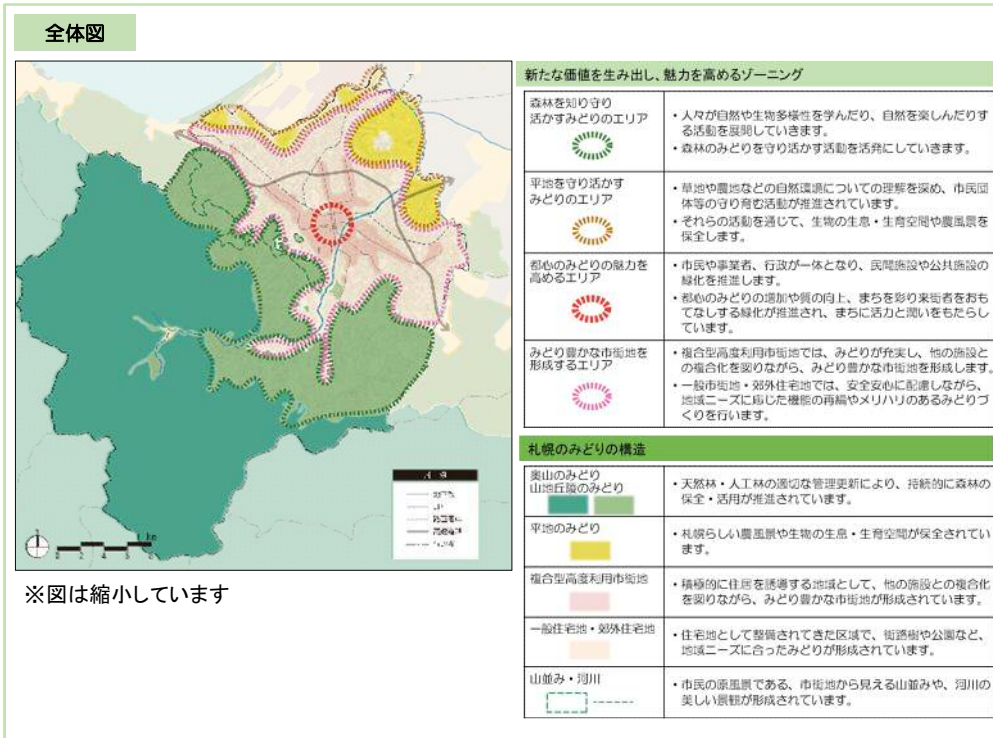
公園の種類や規模、周辺の状況や利用状況などを勘案したうえで、施設撤去や配置転換などによる公園施設の総量のコントロールを行い、持続可能な施設の適正化を図ります。特に、公園施設のうち公園トイレは、政令指定都市の中で最も多い900棟近くを有し、そのうち5割以上が設置されている街区公園などのトイレは、**利用者の少ないトイレについて公園利用状況や周辺地域の実態把握を行い、更新時に廃止を前提に検討していきます。**

ご意見

〇みどりの将来像「全体図」について

- ・「全体図」が何を表現しているのかの説明が必要。
- ・札幌市都市計画マスタープランなど他の計画との関連を整理して表現した方が良い。
- ・札幌のみどりの構造にある「複合型高度利用市街地」は都市マスでの名称だが、みどり独自の表現としてはどうか。同範囲なので「緑化重点地区」で良いのではないか。

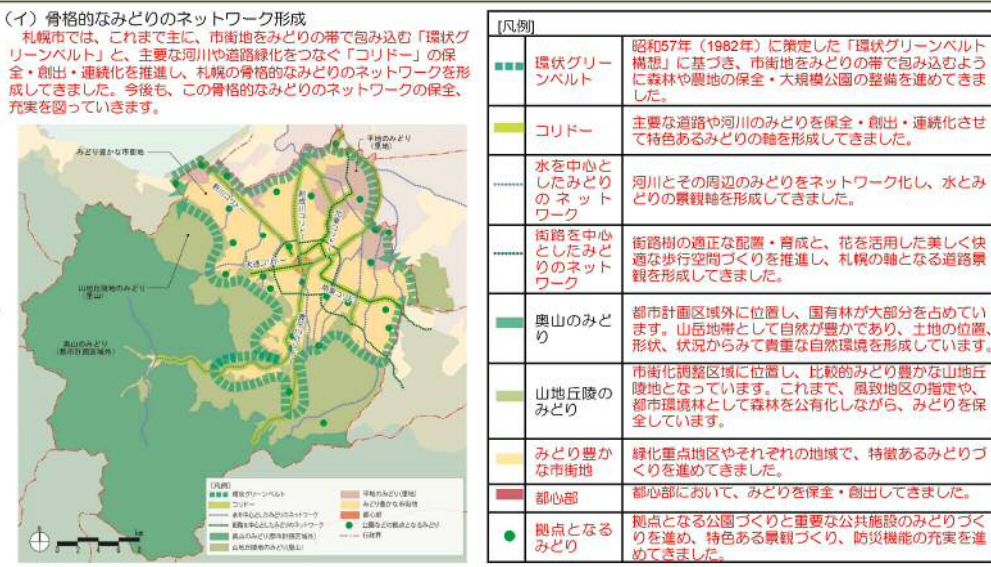
（第84回審議会 資料2 P58）



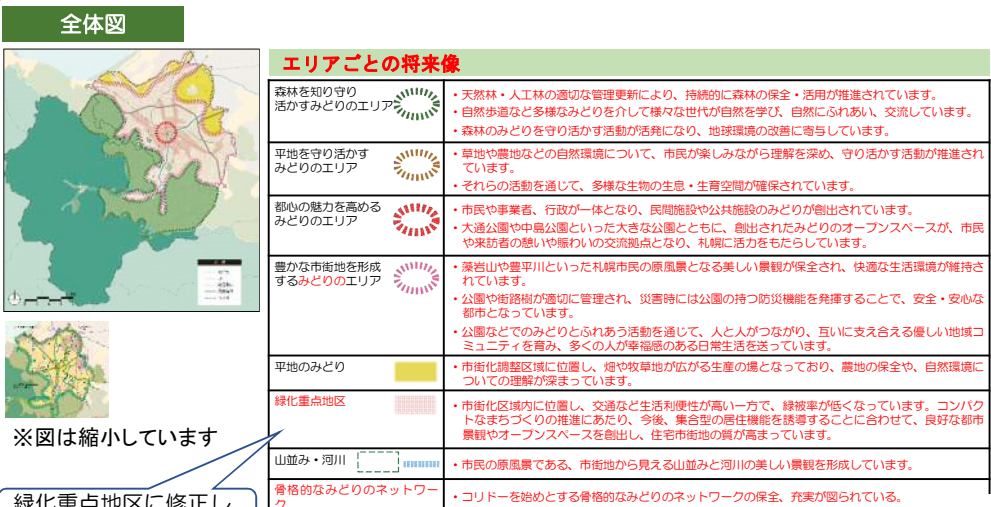
ご意見についての対応

- ・「全体図」の「札幌のみどりの構造」については、札幌の現況であることから「第2章みどりの現状と課題」（20ページ）に移動しました。
- ・「全体図」の「新たな価値を生み出し、魅力を高めるゾーニング」を「エリアごとの将来像」とし、札幌市都市計画マスタープランや都市構造を踏まえた、エリアごとの将来像として修正しました。
- ・「複合型高度利用市街地」の名称を「緑化重点地区」に修正しました。

（今回 資料2 P20）



全体図は、札幌市都市計画マスタープランや都市構造を踏まえたエリアごとの将来像として示しています。



緑化重点地区に修正しました

ご意見

○緑化重点地区について

- ・前回の緑化重点地区の範囲からかなり範囲が狭くなっている。変更する理由の説明が必要。
- ・都市計画では、都心や交流拠点それぞれで方向性を出している。緑化重点地区でも、緑化重点地区1,2などに分けることも考えられる。
- ・エリアから外される区域でも、まだ緑被率が十分に引き上げられていないところもあり、整合性をはからないと地域の方の理解が得にくいのではないか。

（今回 資料2 P80）

ご意見についての対応

（今回 資料2 P80）

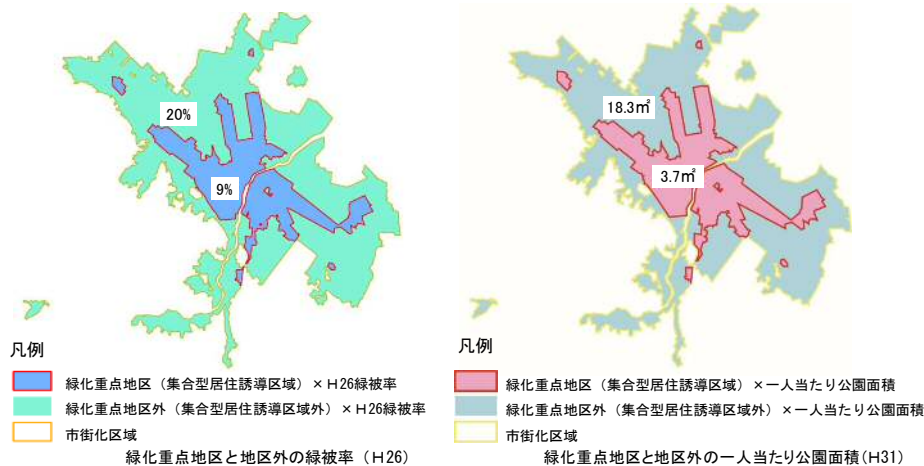
- ・札幌市が掲げるコンパクトなまちづくりの実現に向けて策定している「札幌市立地適正化計画」と連動し、緑被率が低く、かつ、公園整備が充分ではないエリアについて、緑化重点地区指定を行う旨を、変更理由として記載しました。
- ・緑化重点地区を、「緑化重点地区1（都心）」「緑化重点地区2（地域交流拠点）」「緑化重点地区3（集合型居住誘導区域）」の3つに設定しました。あわせて各地区の基本方針を追加しました。
- ・緑化重点地区以外でも、公園未充足や緑被率が低い区域が存在することは認識しておりますが、上位計画（戦略ビジョン）や、今後の都市づくりの方向性（都市計画マスタープラン等）から、今後10年、みどりづくりの重点をおく方向性として、今回の緑化重点地区の指定を行いました。

緑化重点地区

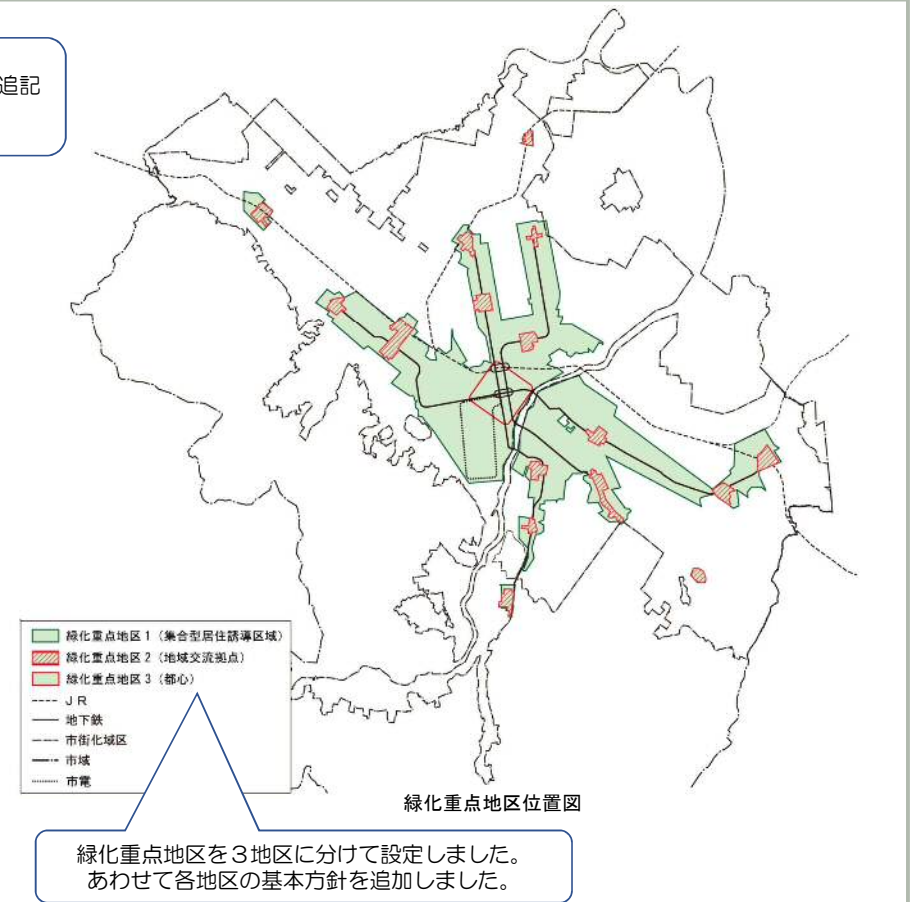
札幌市では、札幌市立地適正化計画において、「集合型居住誘導区域」「都市機能誘導区域（都心）」「都市機能誘導区域（地域交流拠点）」等を設定し、市街地区分に応じた人口密度の適正化や、公共交通を基軸とした各種都市機能の適切な配置を図ることで、第2次札幌市都市計画マスタープランが掲げるコンパクトな都市づくりの実現を目指しています。

なお、都市機能誘導区域を含む集合型居住誘導区域内の緑被率は9%にとどまり、集合型居住誘導区域外の20%と比較しても低い状況となっています。また、一人当たりの公園面積は、区域内で3.7㎡と低く、区域外の18.3㎡と比べて非常に低い状況となっています。

緑化重点地区の指定においては、緑被率や公園の未充足状況、および、都市づくりの方向性を踏まえ、重要な観点として「駅前等都市のシンボルとなる地区」「公共施設と民有地の一体的な緑化及び景観形成により良好な環境の保全及び創出を図る地区」「高密度で質の高い住宅市街地の形成が求められている地区」について設定することとし、これに該当する、都市機能誘導区域（都心）や都市機能誘導区域（地域交流拠点）、集合型居住誘導区域の範囲を緑化重点地区として指定します。



変更理由を追記しました。



ご意見

○都心のみどりづくりの推進について

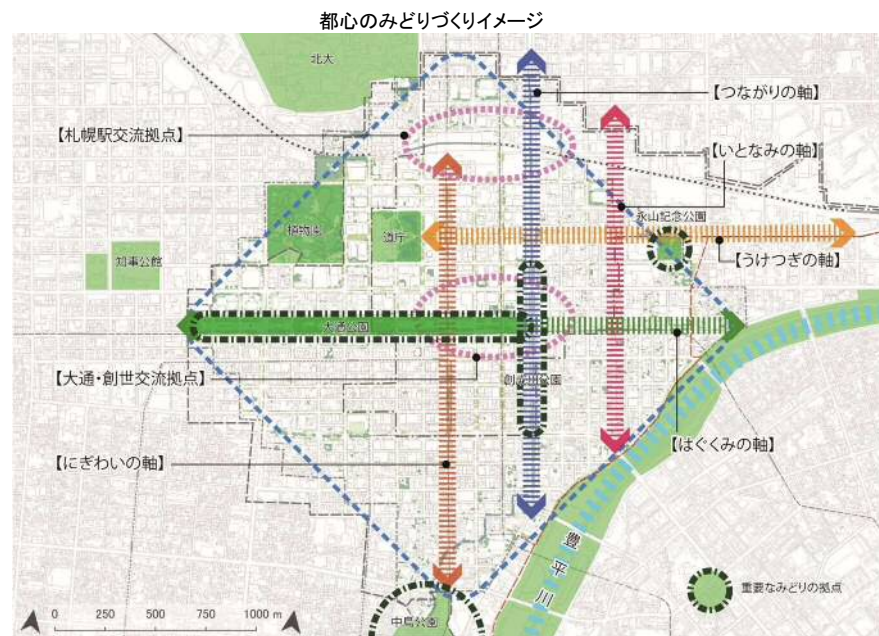
- ・都心の緑化を増やす施策はあるのか。答申案に記載してほしい。
- ・都市計画で推進しているオープンスペース創出の取組など、市内の他の計画との連携が必要。
- ・市民や企業がみどりを担保する実効性の高い仕組みやシステムが必要。

（第84回審議会 資料2 P57）

○都心のみどりづくりの推進

よりみどり豊かで魅力的な都心の形成に向けて、「都心のみどりづくり方針」を策定します。

「都心のみどりづくり方針」では、大通公園や創成川公園、中島公園など、都心において重要なみどりの拠点と、緑豊かな街並みを彩る重要な街路樹等を位置づけ、大切に守り活かしていく視点や、官民連携による緑化を進めるために、実効性のある緑化地域制度等を活用して建物の新築・改築の際の緑化の義務付け、民有地緑化助成等の支援策の充実、表彰制度や緑化に取り組む事業者等PRなどによる緑化の誘導策の充実など、推進に向けた仕組みを検討し、各拠点や各軸に適したみどりづくりを進めます。



ご意見についての対応

- ・制度や誘導策の例を記載するとともに、「都心のみどりづくり方針」策定の中で、取組方針を明らかにしていく旨を記載しました。
- ・「第2次都心まちづくり計画等と連動して、……良好なオープンスペースを創出していきます」と追記しました。
- ・「市民・企業がみどりを創出する実効性の高い仕組みづくりを検討します。」と追記しました。

（今回 本編 P84）

○都心のみどりづくりの推進

よりみどり豊かで魅力的な都心の形成に向けて、**新幹線延伸等に伴うまちづくりと連携して、大通公園や創成川公園、中島公園など都心における重要なみどりの拠点と、緑豊かな街並みを彩る重要な街路樹を有する軸について充実を図り、大切に守り活かしていきます。**

また、官民連携による緑化を推進するため、緑化地域制度等を活用して建物の新築・改築の際の緑化の義務付けや、民有地緑化助成等の支援策の充実、表彰制度や緑化に取り組む事業者等PRなどによる緑化の誘導策の充実など、市民・企業がみどりを創出する実効性の高い仕組みづくりを検討します。

具体的には、第2次都心まちづくり計画等と連動して、各拠点や各軸に適したみどりづくりや良好なオープンスペースの創出を実現するため、「都心のみどりづくり方針」を策定し、都心のみどりについて目指すべき将来像を示すとともに、取組方針を明らかにしていきます。

第2次都心まちづくり計画 平成28年（2016年）5月

都心の構造となる「骨格軸」「展開軸」「交流拠点」及び「ターゲット・エリア」といった主要な要素について、あるべき姿を展開指針として定めるとともに、その具現化に必要とされる取組の方向性を骨子として定めています。

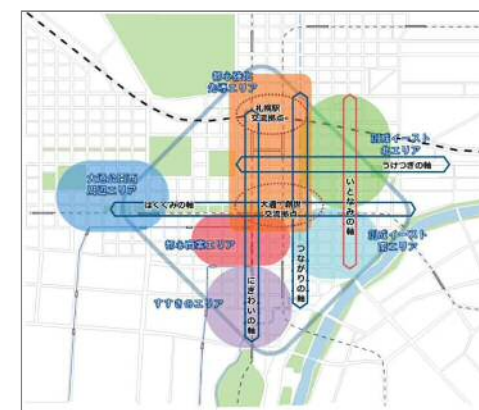


図 都心の骨格構造とターゲット・エリア

第2次都心まちづくり計画と連動して推進することを明確に示すため、第2次都心まちづくり計画の紹介を加えました。

第84回審議会・第5回基本計画部会意見の振り返りとその対応（5）

ご意見

ご意見についての対応

○推進プログラムについて（第84回審議会）

※全体を通して、庁内調整を踏まえ、実現可能なプログラムとして修正しています。

（第84回審議会 資料2 P96）

・「方向性2 生物多様性に配慮したみどりの保全」の取組内容は、「特定外来生物」だけでなく、生物多様性の保全に向けた「適切な維持管理」という表現にしてほしい。



（今回 資料2 P110）

・「特定外来生物の関係法令に基づく適切な処理など、公園緑地などの整備、維持管理における生物多様性の保全に向けた適切な維持管理」と修正しました。

（第84回審議会 資料2 P99）

・「方向性9 ニーズに応じた安全・安心な公園の再整備」の取組内容の中に、防災機能に関連するの取組を盛り込んでほしい。



（今回 資料2 P113）

・「災害時に役立つ公園のトイレ・水飲み台などの防災機能について、公園検索システムを活用した情報発信」の項目を追加しました。

○目標・指標について（第84回審議会 資料2 P60-61）

- ・調査項目の調査方法や現況値を答申案に記載した方が良い。
- ・緑視率についての説明を答申案に記載した方が良い。
- ・ボランティア登録者数調査については、数だけではなく、内容などを含めるべき。
- ・「間伐などの手入れをした都市環境林の面積」は「適切に手入れする」という表現にした方が良い。



- ・調査方法や現況値について、答申案に記載しました。（今回 資料2 P62～68）
- ・緑視率の説明について、答申案に記載しました。（今回 資料2 P66）
- ・ボランティア登録者数調査では、活動内容や属性なども調査する旨を記載しました。（今回 資料2 P68）
- ・「間伐などにより適切な手入れをした都市環境林の面積」という評価指標にしました。（今回 資料2 P62）

○公共施設の緑化の推進について

（第84回審議会 本編 P75）

・街路樹の「ボリュームのある樹形づくり」の内容をわかりやすくしてほしい。



・注釈で説明を追記します。（今回 資料2 P87 ※方向性7の項で説明）

※ボリュームのある樹形づくり：樹木の枝を強く切り詰めるのではなく、細やかな剪定や枝透かし等、樹冠の大きさを保つように剪定を行う「ボリュームアップ剪定」により、ボリュームのある樹形を維持管理する。

○公園施設の適正化（施設数削減、配置転換）について

（第84回審議会 資料2 P82）

・トイレだけではなく、他の施設についても適正・適切に管理することをうたうべき。



・当該項目は、公園施設全てを対象としており、トイレについては特に重要な方向性として、具体的な記載をしております。

庁内調整による修正について（１）

第84回審議会の答申案を基に、市長を含め関連部局へ説明し、意見収集を行いました。その中で、市民への分かりやすさ、継続して取り組む施策などの視点から、追加修正の意見があり、事務局で検討し修正しました。

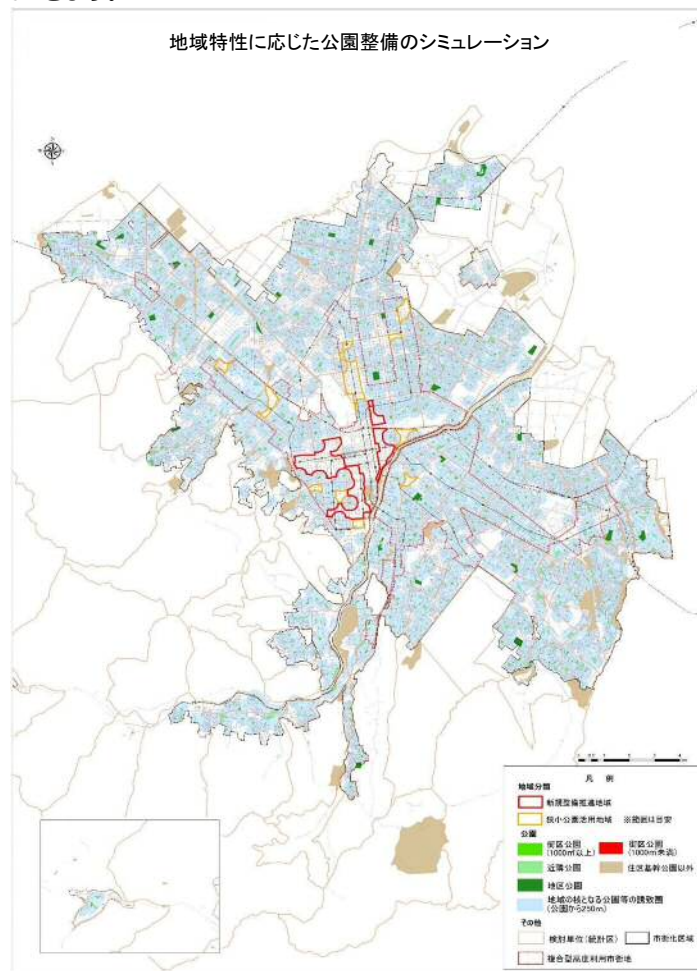
（第84回審議会 資料2 P80-81）

- ・市民にとっての分かりやすさを向上させるため、「新規整備推進地域」及び「狭小公園活用地域」を合わせて、「公園の必要性が高い地域」としました。
- ・今回新たに設定した緑化重点地区を図に追加し、重点的に公園づくり・オープンスペースづくりを行う方向性がわかりやすくなるように修正しました。

○既成市街地など整備の必要性が高い地域での街区公園づくり

人口動態や札幌市の都市マスタープラン、周辺の公園整備状況などから公園整備の必要性の高い地域を「新規整備推進地域」及び「狭小公園活用地域」として位置づけます。このような地域では、基本的に街区公園の新規整備や、狭小公園の拡張を進めていきます。

なお、複合型高度利用市街地では、まとまった用地の確保が難しいことから、公園以外のみどりのオープンスペース等も、その整備内容や利用実態（地域ニーズ等）により、公園に準ずるものとして活用していきます。



（今回 資料2 P89-90）

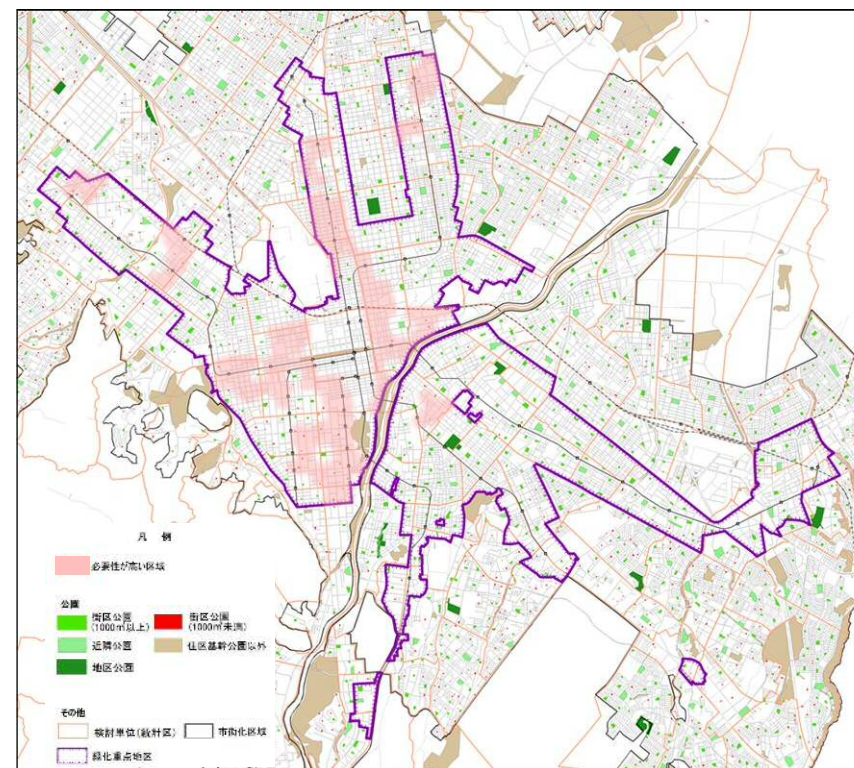
○「公園の必要性が高い地域」での公園づくり

人口動態や第2次札幌市都市計画マスタープラン、周辺の公園整備状況などを踏まえたうえで、公園整備の必要性の高い地域については、重点的に街区公園の新規整備や、狭小街区公園の拡張を進めていきます。

このような地域では、まとまった用地の確保が難しいことから、民間再開発等により生み出される公園以外のみどりのオープンスペースも、その整備内容や利用実態（地域ニーズ等）により、公園に準ずるものとして活用していきます。



伏見もいわ山公園



「公園の必要性が高い地域」

※今後の人口動態やまちづくりの方向性を踏まえて、地域は随時見直しを図っていきます。

庁内調整による修正について（２）

○追加点

（今回 資料2 P77）

- ・主な施策に、札幌市が地域材利用を推進していることを踏まえ、「市有施設における木材利用の促進」を新たに追加しました。

○市有施設における木材利用の促進

森林管理の適正化を図るため、学校をはじめとする公共建築物への地域材の利用をより一層進めるとともに、さらなる木材利用の促進に向けて検討します。

（今回 資料2 P97）

- ・主な施策に、将来を担う若者の健やかな育みのため「若者の公園利用の推進」を新たに追加しました。

○若者の公園利用の推進

中学生、高校生を含む、若者の健やかな心身の育成のため、ニーズに応じた公園整備について検討します。

（今回 資料2 P82）

- ・第4章の札幌のみどりの構造で、これまで形成してきたコリドーを、今後も保全・充実を図っていくと整理したことを受け、主な施策に、「コリドーの保全と充実」を追加しました。

○コリドーの保全と充実

骨格的なみどりを形成しているコリドー（大通コリドー、創成川コリドー、豊平川コリドーなど）については、その保全を行うとともに、まちづくりの機会等を踏まえながら、さらなる充実を図っていきます。



コリドー位置図

（今回 資料2 P82）

- ・主な施策に、今まで継続して取組んできた景観重要樹木、保存樹木の制度を踏まえた施策を追加しました。

○市街地の象徴となる樹木の保存

市街地の象徴的な景観を創りだすとともに、札幌の歴史を物語る貴重な樹木などの保全を、景観重要樹木や保存樹木の制度により、公有地のみならず私有地においても進めます。